



# TAIHEIYO CEMENT NEWS LETTER

2023年7月14日

## 埼玉県ならびに埼玉県日高市との 「循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理に関する協定」締結について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：不死原正文 以下、当社）は、2023年7月13日に埼玉県（大野元裕知事）ならびに埼玉県日高市（谷ヶ崎照雄市長）との三者間で「循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理に関する協定」（以下、本協定）を締結いたしました。

本協定は、限りある資源の有効活用や環境負荷の低減を図るため、廃棄物を資源と捉えた処理体制の整備をより推進するとともに、災害の発生に備え、平時から埼玉県における災害廃棄物処理の体制を構築し、資源循環を通じて安全・安心な地域社会を形成することを目的としております。

本協定において三者で連携して取り組む事項は主に、

- （1）廃棄物の資源化に関すること
- （2）災害廃棄物の処理に関すること
- （3）その他循環型社会の形成、地域の活性化に関すること

としております。

当社では、これまでもセメント製造用に廃棄物・副産物を受け入れ、再資源化を推進しており、この技術を災害廃棄物処理にも活用することで、被災地の早期復興に貢献できるよう取り組んでおります。

なお当社は、三重県（2015年）、大分県（2016年）、岩手県（2017年）、宮城県（2019年）、北海道（2020年）とも同様の協定を締結しております。埼玉県とは2021年の県ならびに熊谷市との三者協定締結に続いての協定締結となりました。これにより、当社のセメント工場が立地する全ての地方自治体と協定を締結したこととなります。

当社は、これからも持続可能な社会の発展に向け、環境配慮型の製品の提供や資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

太平洋セメント株式会社 総務部 IR広報グループ

TEL. 03-5801-0334 FAX. 03-5801-0344

e-mail. ir-com@taiheiyo-cement.co.jp